

新型コロナ感染から国民の命と暮らしを守る意見書の提出について

安倍政権は5月25日に新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言を全国で解除しました。首相はこの会見で「感染はほぼ終息できた」と述べましたが、感染は完全に収まっておらず、次の感染の波がいつどのように起きるのか予断を許しません。第2波への備えを急ぐことが不可欠です。

緊急事態宣言が出された4月7日から約50日間、国民は感染拡大を抑え込むために外出自粛・休業要請などにこたえ、生活の先行きに強い不安を抱えつつ人との接触を極力減らすよう我慢と忍耐の生活を続けてきました。感染を減少させてきたのは、国民の大変な努力と医療機関の方々の昼夜を問わずご尽力いただいた賜物です。

しかし、外出自粛と休業による雇用、中小商店・企業の経営、文化・芸術、教育での大打撃を受けているにもかかわらず、国民の深刻な事態に見合った対策が講じられていません。国民世論により「一人一律10万円の給付金」の実現をはじめ、雇用調整助成金の上限引き上げ、業者の家賃支援などが一定図られましたがいずれにも後手の対応で、国民生活も地域経済も瀕死の状態です。

コロナ感染は長期化が不可避と言われており、補償と支援の構築は待ったなしです。直ちに国民が「新しい生活様式」を不安なく選択できるよう政府の財政措置が強く求められています。感染の第2波に備えるためにも、経済の再開を支えるためにもPCR検査や抗体検査等の抜本的な拡充も必要です。

また、3月の一律休校以来、子どもたちの生活と学習は危機的な状況です。目の前の子どもたちが安心して学べるよう大幅な教員の増員で未来を担う子どもたちの教育権を保障することが重要です。

よって、国に対して、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、国民の命と健康、暮らしを守るために、以下の対策を求めます。

記

1. 自粛と補償は一体に、減収になったすべての事業者への給付金措置を行うこと。また、手続きを簡素化し速やかに給付を実施すること。
2. 医師会や自治体の努力で設置が進められているPCR検査センターへの十分な財政支援や人的体制の強化を行い、医療・検査体制を抜本的に拡充すること。
3. コロナ対応等で減収になっているすべての医療機関へ財政支援をすること。
4. 再開した学校で子どもたちが安心して生活し学習に向かえるよう、中学校3年生・小学校6年生だけでなくすべての学年で三密を避け少人数での学習を実施すること。
5. 世界的に問題となっているDVや虐待増加の実態をつかみ、シェルターを設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 6月 日

近江八幡市議会議員 片岡 信博

衆議院議長	大島	理森	殿	}	宛
参議院議長	山東	昭子	殿		
内閣総理大臣	安倍	晋三	殿		
財務大臣	麻生	太郎	殿		
厚生労働大臣	加藤	勝信	殿		